## まちづくり基本条例の概要

働」のまちづくりを進める基本規範となるものです。 るまちづくりの担い手と、町議会、行政が一体となって「参加」と「協 念やルールなどを明らかにしたもので、地域の皆さんをはじめとす 大口町まちづくり基本条例は、大口町のまちづくりの基本的な理

### 「まちづくり基本条例」6つの制度

### 意見や提案を町政へ

まちづくり提案会議

て考えます。 提案を、提案者と一緒になっ みなさんからのまちづくり

### (2) 政策検討会議

直接、意見や提案を伺います。 るときは、みなさんに説明し、 重要な条例や計画等を定め

### (3) 意見公募手続

るときは、事前に案を公表し、 メール等で意見や提案を伺い 重要な条例や計画等を定め

#### 4 出前対話 まちづくりの情報を共有

町の事業などの説明や意見交 換を行います。 みなさんの要望に応じて、

### 5 地域懇談会

夢を描き語り合う

の方針について、テーマを設 けて、懇談する機会をつくり まちの将来像やまちづくり

#### 6 住民投票制度 意思を直接示す

否を、「住民投票」で意思表 示することができます。 及ぼすような重大な案件の賛 まちの将来に大きな影響を

#### みんなで進める自立と共助のまちづくり 子育て世代が安心して子ども を進めるとともに、学校・地域 を産み育てられる環境づくり 域全体で見守り育むことで 次代を担う子ども・若者の育成 基本目標① みんなで進める 目立と共助のまちづくり 子育てや子ども・若者を地

#### 基本目標②

家庭の連携による教育力の向

くりを推進します。

で、大口町の次代を担う人づ 立して生き抜く力を育むこと かな学力や個性を伸ばし、 上を通じて、子どもたちの確

### 健康で安心な暮らし

ことができる環境を整えるとと 町でいきいきと自分らしく生活 ず、誰もが住み慣れたこの大口 もに、医療や福祉、介護等の関 に応じた健康づくりに取り組む できるように、ライフステージ 支援体制の構築と、適切な医療 係機関との連携による包括的な 年齢や障がいの有無に関わら

> します。 を進めることで、安心して暮ら 会保障制度の啓発と適正な運用 を充実させるとともに、各種社 支え合い・助け合いの地域福祉 介護サービスの提供に努めます。 し続けられる環境づくりを推進 また、身近な暮らしにおける

### 基本目標(3)

### 創造する 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を

ら住民の大切な生命や財産を守るために、災害に強い都市基盤の整備を進めるとともに、関係の整備を進めるとともに、関係の整備を進めるとともに、関係のを防災・防犯・交通安全活動の一層の充実を図り、安心しての一層の充実を図り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進暮らせる安全なまちづくりを進わます。

また、豊かで快適な日常生活す。

### 基本目標4

## 活きる元気コミュニティを創造する人の知恵・技・情報が

核としたひと・モノ・情報・文を核としたひと・モノ・情報・文とができるように、住民の主体的な生涯学習・スポーツ活動の的な生涯学習・スポーツ活動のお実に努めるとともに、地域に根ざした歴史・文化資源の保全根ざした歴史・文化資源の保全をが、地域でのより多くの住民が、地域でのより多くの住民が、地域でのより多くの住民が、地域での

また、性別や国籍、文化の違いを問わず、誰もが地域社会のいを問わず、誰もが地域社会の合えるように、男女共同参画や合えるように、男女共同参画や国際交流、多文化共生を推進し、多様性を認め合える活力あるコタ様性を認め合える活力あるコ

### 基本目標⑤

# 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

ます。

保・創出に努めます。
また、本町の成長力の源となる農業・商業・工業のバランスる農業・商業・工業のバランスの誘致や育成、既存企業の高度がの強みを活かした新たな産業がの強みを活かした新たな産業がの強みを活かした新たな産業がの強みを活かした雇用機会の確保・創出に努めます。

※人(住民)をまちの「財」(=宝)として捉え、「人材」を「人財」 と表現しています。

### 基本目標⑥

### 持続可能な地域経営

また、住民の満足度の高い効